

## 2020年度 第1回伊賀市図書館協議会議事録

開催日時：2020（令和2）年7月10日（金） 午前10時～12時

開催場所：ハイトピア伊賀 5階 大研修室

出席委員：柴田会長、石橋副会長、藤山委員、松田委員、長久委員、岩佐委員、岡委員、岡山委員、山島委員

事務局：谷口教育長、中林事務局長、山森学校教育推進監、中原いがまち分館長、福谷阿山分館長、垣内青山分館長、円界大山田分館長、中岡上野図書館長、村田

1. 挨拶：谷口教育長  
柴田会長

2. 議事

会 長：（1）2019年度図書館事業計画について意見いただきたい。

—事務局より資料1を説明—

会 長：意見はあるか。

委 員：p23 講座・イベントに関して、「あきらめないで読書の楽しみ」は読書バリアフリー法を見据えてのことだろうが、体験会はおもしろい取り組みだと思う。実施方法や工夫点など教えてほしい。

事務局：12月7日～26日の約20日間に渡り、上野点字図書館の点字図書や録音図書をお借りし、図書館入口で展示、10・11日の2日間は点字図書館職員に来ていただき来館者の方に呼びかけや説明をしていただいた。初めての取組みであり、必要な方に情報を伝えるために、その都度改善しながら行った。

委 員：来館者に呼びかけをしながら行った。図書館の来館者は活字を読むために来館されている。当事者の方というより、ご家族や支持者の方に知っていただき、体験していただくことで、当事者の方に伝えていただきたい。その思いでこれからも行っていきたい。

会 長：上野点字図書館は歴史がある。点字図書館と公共図書館の連携は非常に大切。みんなが同じ形で本を読める、情報に触れることができる機会を増やしていくことが大事である。

図書館要覧に職員のことを書いていないように思う。

事務局：上野図書館は、市の職員が3名。うち司書（学芸員）が1名。委託職員が18名。うち11名が司書資格をもっている。正規職員が3名、常勤職員5名。パート職員となる。いがまち図書室は2名。阿山図書室は2名。大山田図書室は2名。それぞれ図書館専属としてシフトを組んでいる。青山図書室は委託ではなく館長含め市職員2名と図書室専属の職員1名。図書室は公民館の職員が事務を兼務している。島ヶ原図書室は地域に委託をし、2名の職員が担当している。

会 長：新しい図書館ができる状況になると人の働き方が大事になってくる。把握していただきたい。

委 員：15p館別蔵書冊数の推移について、上野図書館の一般図書が減っているが理由があつてのことか。

事務局：上野図書館の閉架図書に関して、満杯状態で重さに耐えかねない状態だったため、阿山図書室に閉架図書の約1万冊を移管し仮置き、また寄贈していただいた岸宏子文庫も阿山図書室で開架図書として配架した。

会 長：ふつうは右肩上がりである。おかしく思うのは当然だ。他に意見はないか。なければ次の話題に行きたい。続いて昨年度の実績を踏まえて今年何をするのか。資料2を参考に。

—事務局より資料2を説明—

各図書館長より説明

事務局：青山図書室は、紙芝居の動画配信を進めている。内容はボランティアグループひつじが作成した紙芝居「おおなますのなぞ」大村神社の要石伝説の動画配信  
大山田図書室は、ボランティアグループキラキラを中心に赤ちゃんタイムや読み聞かせ会をしている。上野図書館から一時移管した本を展示、廃棄図書をリユースフェアも実施している。こと。11月にはぬいぐるみとおはなし会やお泊り会、福袋を実施予定。

阿山図書室は、既存の読み聞かせを中心に事業を進めていく。

いがまち図書室は、絵本の読み聞かせ、いがまち図書室だより月1回発行予定。リユースフェアも実施。

会 長：図書館・図書室の事業の説明があつたが、いかがか。

委 員：大山田図書室のぬいぐるみとお泊り会について、コロナの影響もあるかと思うが、泊まるのは親子でどれくらいいるのか。

事務局：泊まるのはぬいぐるみになる。子どもと保護者は泊まらない。

委 員：デジタル化について。家にも古い資料があるが、これらもデジタル化してもらえるのか。市民も無料で見ることができるのか。市の予算になると思うが、無料で公開するのか。

事務局：今回対象としたものは市や関係団体の所蔵資料になる。上野図書館は旧崇広堂の時代の物からが多く残る。企画展示しているがたくさんありすぎて見せきれない。市民の方、子どもたちに知ってもらいたい思いで、芭蕉や忍者、藤堂藩などの資料をデジタル化した。料金については無料。市のホームページ上で見ることができるようにしていく。見せ方についても工夫を凝らす。

委 員：伊賀の民家にはかなり古い物も多いので、市が働きかけをして、残すようするようにしていただきたい。

会 長：可能性はあるか。

事務局：いろいろな資料が残っている。図書館は崇広堂から預かった藤堂藩関係の物だが、

歴史的なものは文化財課歴史資料係、美術品的なものは文化交流課へと寄贈が増えてきていると聞いている。もしあれば知らせてほしい。

会 長：図書館がやっているということを宣伝すれば、うちにもあると出てくる。期待しておきたい。上野図書館では過去の資料を翻刻して出版している。これをインターネットにまで広げていると考えればいい。

委 員：地域に残る資料をデジタル化する。伊賀市のホームページに行かなくても、ADEACのホームページから検索した時に、たまたま伊賀市にあるということがわかることもある。全国の方が貴重な資料をみるきっかけになるだろう。伊賀市のホームページに飛び、実際に図書館に足を運ぶことになるかもしれない。三重県では松阪と伊勢だけだ。進めていっていただきたい。

会 長：将来の展開だ。

事務局：伊賀市はたくさんものを持っている。どれを抽出するか迷った。クラウドでの管理となり、伊賀市のホームページからリンクする。他県の方も ADEAC で検索することで見ていただける。

会 長：新しい資料の発見にもつながる。この事業は今年度から始まったのか。

事務局：今年度と来年度で2年かけて行っていく。

会 長：全部カバーできるのか。

事務局：それぞれの担当課の学芸員が何をデジタル化するか検討し、進めている。

会 長：量がある。将来に広げていけるよう2年で終わらないで進めていってほしい。

委 員：崇広堂の資料、旧上野市中心になるのではないか。旧町村にも目を向けてほしい。内にもある。

事務局：今回対象としているのは、旧上野市中心ではなく全部を網羅、文化財に関しては各旧市町くまなく伊賀市全体を対象としている。

会 長：調査するには委員会を立ち上げて、探し出すようになっていけばいい。

事務局：市民の方が再発見すること、近くにいいものがある。市民の方が近くの文化財のところへ行ってみよう、また、子どもたちにも学びのきっかけになってほしいという思いがある。

会 長：広げていくことを考えてほしい。

委 員：小中学校の立場で話をしたい。要覧p 23にあるように昨年度は8月19日に共催事業で、小中高からなる伊賀地区学校図書館協議会という組織が、上野図書館と一緒にビブリオバトル研修会&座談会を開催した。非常に有効な研修だった。毎年研修会を行いたいと思っている。今年は「学校図書館スタートガイド研修会」のテーマで、各学校図書館の活用について研修する。学校図書館のレイアウトや配列についてまだまだ行き届いていない状況。伊賀では学校図書館司書教諭の免許を持っているものが任にあっている。名張市では図書館の司書が各学校に定期的に訪問して任にあっている。その点も加味してぜひ図書室の有効な活用について研修会を行いたいと思っていたが、今年は高等学校司書の方に依頼して、動画を編集する。夏休み期間中に、名張市の小学校で有効に活用する方法についての動画を撮影し、

DVD 化し、各学校に配布する取り組みを考えている。出来れば名張市、伊賀市の図書館も新しい本の紹介やデジタル化の取組みなど、動画編集の際に登場してほしい。

事務局：動画というのはどういうものか。

委員：イメージとしては、ビフォー&アフターになる。レイアウトについてどう変えたら子どもたちに有効か。導線、配列など。学校によっていろいろな工夫がされると思う。

会長：学校図書館をいかにしていくか。よその学校がこうなっている。県の教育委員会は何かしていないのか。

委員：コロナの発生で行動が全く変わってしまった。図書館に来てのサービスから、来館せずにもできるサービス。県の教育委員会では「本のすすめ」という動画を作り、青空文庫などを活用して司書が紹介した。県立図書館ではマスコットキャラクターが館内を案内する動画を作成した。来なくても図書館サービスを受けることができるようにシフトしていく必要性を感じている。

会長：コロナ対策。動画を作ることはいいことだ。情報を出していくことが大切。情報発信をしていく。新しいこと、やってほしいこと。いかがか。

委員：事業をたくさんしていていいと思う。ただ子ども中心の物が多い。まず大人が読まなければ子どもは読まないのではないかと。奈良や京都へビブリオバトルを聞きに行ってみて、自分は読書があまり好きではないが、読みたいと思わせてくれるいい企画だと思う。そういう企画があれば、興味を持つ人がでてくるのではないかと。

委員：大人向けの読書会のことだが、こういう本でどうかと提案し、出来れば12月ごろから開催していきたい。読書会用セット文庫を三重県立図書館から借りることになるが、海外の物が少ないように思う。リクエストすることは可能か。

委員：予算に限りはあるが、リクエスト制度がある。

委員：県立図書館に行かなくてもリクエストすることは可能か。まだ会を立ち上げていないので行動が出来ないが、またコロナ禍で読書会、円形になり話が可能かに対して悩んでいる。いろいろな会を聞いていると、読書会に関わらずネット化したという話もある。自宅で出来るのではないかと。とにかく1回目をやり、次を考えていきたい。大人の読書人口を増やしたい。子どもは教育機関がある。定年を迎えた人を対象にしたい。

会長：図書館は読書会をやっていく思いはあるのか。

事務局：今年度に1度開催して、需要や方針を決めていきたい。

会長：図書館に受入体制はある。ただコロナが心配だ。10人集まるのが厳しい。状況を考えながら一緒に本を読む。オンラインで出来ることはできるが、Zoomを使うにも制限がある。2時間まで。今の時代にあった読書会の形を作っていかなければいけない。

委員：コロナでオンライン会議をしているが、利点として普段参加できない人が参加できる。積極的にこの動向を逆手にとって、図書館に来なくてもできることを積極的にすすめてほしい。先ほどのデジタルだが、伊賀市の学校でもタブレットを配布することが決まったようだが、それに対応するよう子ども向けのデジタル化をすすめて

ほしい。コロナの当初、小学館の『日本の歴史』を全巻無料で読めることになり、殺到したと聞いている。せっかくのデジタル化、図書館もそれに対応した形でしてほしい。外部委託と聞いているが、図書館自身でデジタル化は出来ないのか。

事務局：デジタル化と子どもたちがタブレットでどう見れるかか。

委員：図書館の単独サービスとしてのデジタル化が可能か。

事務局：図書館ではなく、伊賀市としてのデジタル化である。ホームページを見ることのできる環境なら、学校で見ただけだと思う。

委員：今回のデジタル化はあまり子ども向けではないように思う。『日本の歴史』のマンガのようなものをデジタル化するなど考えてほしい。図書館に行かなくてもできることを考えてほしい。今やっているのは伊賀市の宝や古い物。残していくものをデジタル化してるが、幅広い年齢層が、今見たいものをデジタル化していくために、業者に頼むのではなく、機械があれば簡単にできるなど方法はないのか。人気本をデジタル化するなどどうか。

事務局：他市では電子図書館を活用しているところもある。

事務局：学校へのタブレット配置は注目のことと思う。伊賀市も今年度中に児童生徒1人1台の配置を進めている。サイトで教材を見ることができる。パソコンや携帯電話。せっかくタブレットを配置するので、活用についてはこれからの課題。図書館が進める事業については専門的であるため、図書館だけで進めるのは難しい。業者に依頼して整備をしている。簡単な情報を伊賀市でできれば越したことはない。児童生徒が使うレベルのものとしては難しくない。完成のうちは、校内校外問わずタブレットがあれば使える環境が整っていく。国が進めたタブレットの整備を展開するのが重要だと考えている。

会長：システムの準備はできつつある。付加価値を付けていく。著作権の問題をどうクリアするか。またその著作権のことをどう子どもたちに教えていくかが重要だ。

事務局：デジタル化に関連し教材『私たちの伊賀市』など、教材も載せていくことができるように考えている。コロナに関して、図書カード3,000円分を休校中に配り、家庭での読書、本に触れることを大事にしている。書店に聞いたところ、親子で来店し、子どもが本を選ぶという姿もみられ効果を感じている。読書感想文コンクールにつながるよう書店や図書館に行き読書を広げていきたい。

会長：この時代にやるべき仕事。これを機に今年度の事業を深めてもらいたい。次の話題に移る。

—事務局より資料3を説明—

会長：なにか意見はあるか。

委員：ステイホームの期間中に、図書館の完全休館はさみしかった。当初と状況が変わり対策をして開館していると思うが、完全に休館はやめてほしい。ネットから申込んで貸出を希望する。ステイホームになり、手持ち理無沙汰。図書館が開いていたらと思った。

事務局：重々承知している。全国で患者が発生し、みんながこわごわ動いていた。小中学校は断続的に3ヶ月間近く休校を余儀なくされた。最近は関東地区、大都会を中心に発生している。抑える方法、ノウハウが蓄積されてきたのではないか。ご意見を踏まえ運営していきたい。

会 長：機能停止ではなく、利用できることをしてほしいという意見だ。

委 員：本はどのように消毒しているのか。消毒しなくてもいいのか。

事務局：他の図書館では、本自体を紫外線で滅菌している。機器の導入を考えている。その中でたくさんの方が触るので心配という声を聞いている。本に対してきつい消毒薬をかけるのはコートを傷めることになる。職員、利用者の方、それぞれが手指消毒をして気を付けていくことを徹底している。返却本を拭くことも検討はしているが、非効率な部分もある。滅菌機器を導入するまでは、手指消毒をして気を付けていただいている。6冊、10月末までを目途に導入を目指す。

事務局：7月議会で認めてもらった。引っ張りだこで10月になる。

事務局：6冊を30秒で消毒できる。朝、返却ポストに入った本の処理の際にも100冊が10～15分で消毒できる。利用者自身でも消毒ができる。

委 員：上野図書館だけか。

事務局：今後の方向性も考え、1台を購入する。

委 員：全国的に図書館はどうしているのか。効率的な消毒方法は決まっていないのか。

事務局：機器導入が増えている。蔵書冊数の多い図書館しか導入できていない。機器は高額で、入荷待ち状態で注目されている。

委 員：貸出する時に消毒するのが一番いいのでは。

委 員：返却時に消毒し、貸出するときにも消毒するのが一番いいのでは。

委 員：1日ほっておいたら消滅するのか。

事務局：返却したものを24時間以上置いておくことで付着した菌が消滅する。しかし、貸出冊数が多いところでは廻らない。各図書室の工夫になる。24時間置いておくことは、図書館、図書室で違う。

委 員：機器の値段は。

事務局：定価で89万円。蔵書数の関係で1台設置することになった。もともと新型コロナウイルス対策のための消毒器ではない。大きな図書館では早くから導入されているところもある。

会 長：コロナを気にかけつつ運営してほしい。

—事務局より報告事項（参考資料）を説明—

事務局：今年4月に中心市街地推進課が旧上野市庁舎に関してどう利活用したらよいかの意見を5事業者から聞いた意見結果を説明。交流型図書館を核とする基本設計に基づく提案があった。指定管理制度という意見も出ている。

一つは、サウンディング型市場調査から出てきた意見。もう一つは平成26年度に作った基本計画を受けて、平成28年度に図書館管理運営体制をこの協議会で、直

営で進めてどうかと決めていただいている。サウンディング型の結果が、今後、どう前に進むか不透明であるが、図書館を入れたらどうかという意見でまとめられている。

事務局：去年、基本設計をしたが、その中に交流型図書館があるが、それにつけて反対の意見はなかった。

会長：指定管理は、図書館には似合わないのではないかという流れが明確になりつつあるという認識がある。

委員：P3に書いてある駐車場料金 600 円は厳しい。利用者が減ると思う。

直営の方が良い。委託してカフェと図書館を併設しているところは仕方がない。

委員：図書館のサービスを受ける人は無料でなければならない。図書館のカウンターで無料でできるかどうか。直営か指定管理かという話になっているが、直営だけでもいろんなパターンがある。直営でも市職員だけでやるのと業務のみ委託というのがある。基本計画の中の直営は、今の形の業務のみ委託がよい。

委員：管理体制を一番として検討しなければならないと思う。

委員：民間に委託した図書館というのは機能がものすごい。桑名市がそうである。本を探しに行く手間もいらぬ。問題としては、建物を 50~60 年借りてもらうという契約がある。契約が終わったら建物を使い放題という状態。民間委託は、市とは違うかけ離れたサービスになる。そうしたいところもあれば、逆に本当の公共に繋がらないような運営になってしまう。最終的に 50 年たった建物を後で市に返されても、なかなか難しいことになる。

会長：桑名市は市の職員がしている。市の職員がしっかりしていればたぶんうまくできる。

2、3 年後どうなっているのかということを実際に考えていかなければいけない。

11 月の市長選挙後、次の動きを考えていかなければならない。

我々は、図書館のことだけを考え、図書館のために市民に何ができるかを考え、方針を提示していきたい。

今日のところはこういう状況であるということをお聞きいただいた。資料をもう一度ご覧いただいて、何をしたいらよいか次回に考えていただきたい。

事務局：直営か指定管理かではなく、いろんな状況が変わってきている。また、みなさまにわかるように議論の題材となるような資料作りや情報提供をさせていただきたいと思っている。私共とみなさんと考え方がいっしょと思っている。できるだけ利用者に負担をかけずにより良いサービスを受けていただきたい。例えば、費用の負担であるとか、今以上、経済的な費用の負担はプラスになるようなことは考えていかない。

南庁舎の建物自体が、PFI にするのか、一旦どなたかに渡して市が借りるのか決まっていない状況である。施設的な面は別にして、図書館の運営については、皆様のご意見を聞かせていただき、ある程度方針を決めて、ご支持をいただくなかで動いていきたいと考えていますので、今後ともよろしくお願いいたします。